

令和5年6月

保護者の皆様

大阪府立枚方なぎさ高等学校
校長 笠井博

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応

令和5年6月19日（月）から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時30分」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおり「欠席連絡システム」をご利用ください。

2. 電子メール等による欠席連絡

令和5年4月より、欠席連絡システム（Google Form）を導入しています。

欠席等の連絡については、「本校Webページ」から、フォームにしたがって必要事項を選択または入力の上、送信いただくことが可能となります。

電話でご連絡いただく場合は、午前8時30分以降にお電話ください。

3. 学校閉庁日の拡大

令和5年度から、学校閉庁日が夏季6日・冬季6日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されます。

4. 全庁一斉定時退庁日の取組

令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。

毎週1回以上、定時に退庁する日を設定し、その日に生徒の一斉下校時刻を設定します。

令和5年6月19日（月）の週から、原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後（午後5時）に、全教職員が退庁しますので、学校にご用の方はご留意くださいようお願いいたします。また、これに伴い、教職員が退庁できるよう、生徒の一斉下校時刻を設定（午後4時45分）いたします。これらの取り組みにより、ご不便をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

上記について、各対応により難い場合は、担任または教頭（森川）までご相談ください。
(学校電話番号072-847-1001)

※裏面に大阪府教育庁からの文書を載せております。併せてご覧ください。

保護者の皆様

教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて

保護者の皆様には、日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。

府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間(残業時間)は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。

その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。

そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応(不在メッセージ)」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取り組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

大阪府教育庁いたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年2月14日
大阪府教育庁